

地域おこし協力隊 食とスポーツ(子どもと大人)の交流拠点 「Oct-VIN 369」オープン!

みなさん、こんにちは。前地域おこし協力隊の井原です。

移住してから構想していた食とスポーツからなる交流拠点をオープンする事が出来ました。子どもが(大人も)体を動かせる場所とタコ焼きをメインとした食事やワインを楽しむ場所(お店)を、今回一緒にのスペースに作る事が出来ました。

お店の名前は「オクトヴァン」と言います。志津川名産のタコを使ったたこ焼きと、南三陸ワイナリーさんを初めとした国内外のワインに合わせてお楽しみいただくお料理を用意しています。

遊び場は、自由にご利用なれるようできる限り安全に配慮してますので、ご利用の際は自己責任、怪我には十分注意しながら楽しくスペースを利用してもらえればと思っております。



店 舗 Oct-VIN 369(オクトヴァン)
住 所／志津川字天王前208-10
電話番号／0226-25-8852
アクセス／BRT志津川中央団地駅から徒歩3分
アップルタウン薬王堂そば
営業時間／14:00～23:00 (22時ラストオーダー)
定 休 日／木曜日(※変更有り)
Facebookページ／Oct-VIN369



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、7月19日をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

区 分	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員	
定 数	9人	4人	
区 域	区域指定はありません	区域の詳細	定 数
		南 三 陸 町 戸 倉 の 区 域	1人
		南 三 陸 町 志 津 川 の 区 域	1人
		南 三 陸 町 入 谷 の 区 域	1人
		南 三 陸 町 歌 津 の 区 域	1人
応募資格	応募は、町内に住所を有する者。ただし、町内に住所を有さなくても町内に農地を有する者または町内において農業経営を行う者であればこの限りではない。また、次のいずれかに該当する者は、農業委員および農地利用最適化推進委員になることができません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を有しない人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ③南三陸町の職員。ただし、地方公務員法第3条第3項に定める特別職に属する職員を除く		
応募方法	自薦または他薦（団体推薦または満20歳以上の者2人以上の連名による推薦）。 規定の様式に必要書類を添えて、 <u>農業委員会または農林水産課へ提出してください。</u> ※規定の様式は、農業委員会事務局、歌津総合支所、戸倉公民館、入谷公民館にあります。 また、町のホームページにも掲載します。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。		
添付資料	被 推 薦 者 ま た は 応 募 者 の 住 民 票		
募集期間	1月25日(月)～2月24日(水) ※ただし、応募が定数に満たない場合は、再度募集します。(ホームページでお知らせします。)		
情報の公表	募集期間の中間と終了後、ホームページで応募状況を公表します。		
選任方法	応募した人は、南三陸町農業委員会委員候補者として評価委員会に選考を求め、候補者を決定し、 <u>議会の同意を得て、任命します。</u> <u>農業委員会</u> が農地利用最適化推進委員候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、 <u>委嘱します。</u>		
職務内容	委員会に出席審議し、合議体としての決定が主体 ①農地法に関すること ②担い手への農地の集積および集約化の推進 ③耕作放棄地の発生防止および解消の推進 ④月1回の総会、各種会議、研修会などへの出席 担当区域におけるの現場活動が主体 ①担い手への農地の集積および集約化の推進 ②耕作放棄地の発生防止および解消の推進 ③農業委員および農地中間管理機構との連携 ④活動に必要な会議への出席など		
任 期	令和3年7月20日～令和6年7月19日 委嘱日から令和6年7月19日		
身 分	非 常 勤 職 員 の 特 別 職		
報 酬	基本額＋実績額（南三陸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額）		

☎ 農業委員会事務局／農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利(年1.68%(令和2年12月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて世帯年収(所得)が減少している人を対象として、世帯年収(所得)の上限額緩和などの「特例措置」を実施しています。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

☎ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03-5321-8656

健康コラム

80歳で自分の歯が20本以上ある「8020(ハチマルニイマル)」をご存じですか。歯が20本あるとだいたいの食べ物を食べることができ、栄養の偏りなく食事をして元気に過ごすことにつながります。

健康な歯を保ちましょう

現 状

子どものむし歯は改善傾向が見られますが、県平均と比較すると依然多い状況にあります。(むし歯有病率 町:H18 55.3%→R1 23.7% 県:H30 18%)

成人は全国平均より早い時期に歯を失う傾向にあります(自分の歯が20本以上ある80歳代の割合 町:12.5% 全国平均:37.2%)。歯を失う主な原因は、むし歯と歯周病です。

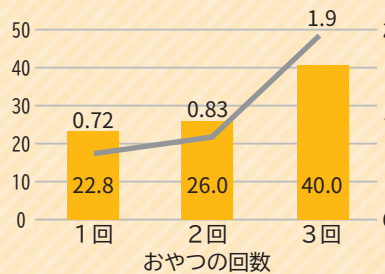


歯の健康を保つために



① 規則正しい食生活

3歳児健診の結果から、おやつ回数が多くいほど、むし歯ができている傾向が見られます。甘い飲み物を含め、おやつは回数を決めて食べさせたり飲ませたりしましょう。食事と間食を、時間や回数を決めて食べることは生活習慣病の予防にもなります。



② 歯みがき

特に寝る前の歯みがきを丁寧にいきましょう。小さい子どもは、歯みがきで歯の汚れをきちんと落とすことができません。寝る前の歯みがきは、大人が仕上げ磨きをしてあげましょう。小学生までは磨いてあげるのが望ましいと言われています。フロスなどの歯間清掃用器具や、6歳以上はフッ化物が高濃度に含まれている歯磨き剤を使用することもひとつの方法です。

おやつが多いほど、むし歯がある子の割合と1人あたりのむし歯本数が増えている
出典:H29～R1年度3歳児健康診査結果

■ むし歯有病率(%)
— 1人平均むし歯数(本/人)

③ 歯科の定期検診

歯科医院で定期的に口の中の状況を確認してもらいましょう。

むし歯が新たに出来るだけでなく、以前に治療した箇所が目がむし歯になることもあります。また、歯周病の初期は自覚症状がなく、気づかないうちに進行することがあります。

万が一、歯が抜けた場合はそのままにせず受診し、義歯などを使用して噛める状態を維持しましょう。



☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113